

公共施設への太陽光発電設備等導入事業プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 5(1)	質問の受付が9/6となっているが、これは参加表明に関するものか。そうでなければ施設見学や資料閲覧で疑義が生じた場合の質問はどうしたらよいか。	お見込のとおりです。 それ以降の質問に関しては、提案書の受付期限までは質疑可能です。
2	実施要領 5(2)	施設見学はどのように行う予定かを教えてください。(複数日用いて全施設見学となるか、一部施設のみ見学となるか)	施設見学希望者毎に日程の調整を行い、希望施設のみ見学する予定です。 見学施設が多く、1日で見学できない場合は、見学期間で空いている日程があれば、複数日の見学も可能です。
3	実施要領 7(1)①7)	補助金活用により提案限度額を下回る提案を行った後、補助金が不採択となり、提案限度額を下回ることが困難となった場合の取扱いはどうなるのか。	補助金が不採択の場合であっても、提案限度額を下回る金額で設置が可能であれば設置します。 提案限度額を超える施設については、設置は行いません。
4	実施要領 7(1)①7)	補助金を活用する提案を行い、補助金申請を行ったが採択されなかった施設があった場合は、どのようになりますか。不採択施設は次回の補助金を再申請になりますか。	No.3を参照してください。 補助金の再申請については、事業実施に向けて再申請を予定していますが、補助金の要綱等に沿った設置をお願いします。
5	実施要領 7(1)①7)	国の補助金を活用する前提でご提案をし、何らかの事情で補助金が承認されなかった場合、契約単価の見直し、あるいは事業の中止は可能でしょうか。	No.3を参照してください。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	実施要領 7(1)①7)	国補助金を活用することを前提に考えておりますが、国補助金の活用にあたり、貴市地域防災計画や指定一般避難所一覧の一部内容を将来的に変更いただくことは可能でしょうか。	環境省の補助金で「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」がありますが、本公募で避難所ではない施設は給食センターの2施設が該当します。しかし、当該施設は、本市の業務継続計画の「非常時優先業務（継続しなければならない通常業務）」の中に「給食センターでの炊き出し」を位置付けており、補助金の対象になると見込んでおります。 なお、今のところ地域防災計画や指定一般避難所一覧を補助金のために変更することは考えておりません。
7	実施要領 7(1)①7)	補助金を活用する場合と活用しない場合の2種類の単価を提案することは可能ですか。	可能です。 ただし、どちらも提案限度額を上回る提案はできません。
8	実施要領 8	資料の閲覧は、閲覧期間内であれば複数回可能ですか。	原則1回となりますが、確認したい施設が多い等、1日では確認が取れない場合は、閲覧期間内で空いている日程があれば、可能とします。
9	実施要領 14	提案意向申込書提出後の参加辞退の場合、ペナルティ等はないでしょうか。	ペナルティはありませんが、辞退届（様式8）を速やかに提出してください。

No.	質問項目	質問内容	回答
10	仕様書 3(1)⑤	「当該設備で発電した電力を当該施設に供給すること」とありますが、発電した電力の一部を当該施設以外に供給する提案は可能でしょうか。	市の他の施設に供給する等、ゼロカーボンに貢献する提案は可能です。 市の施設以外に売電等する場合は、候補施設で活用することを基本としますが、余剰電力が発生した場合に売電することにより事業費総額を削減できるなど、コストメリットが見込める場合については、他の制度（補助金等）と整合性を図ったうえで売却することも可能です。
11	仕様書 3(1)⑧	事業終了後に設備の継続使用の協議の余地はありますか。	原則として事業期間終了後は設備を使用可能な状態にし、市へ無償譲渡となります。
12	仕様書 3(2)①	いつまでに事業を開始させる、或いは設備を設置する等の期限はあるか。	令和7年度中に設備の設置をする想定をしております。 ただし、補助金を活用する場合は補助金の要綱等に沿った設置をお願いします。
13	仕様書 3(3)⑧	各施設の提案限度額は開示されるのか。	提案資格審査結果通知後に提案資格を満たした事業者に資料を開示します。
14	仕様書 3(3)⑧	提案限度額は各施設で異なると考えてよろしいでしょうか。 また、提案限度額を超えての単価は認められますか。	お見込のとおりです。 認められません。

No.	質問項目	質問内容	回答
15	仕様書 4(1)②	当該施設に設置した設備の発電量が当該施設の需要量を上回った場合、余剰分をJEPXに売却、他電気事業者に売却、または、別事業に活用することは可能でしょうか。	候補施設で活用することを基本としますが、余剰電力が発生した場合に売電することにより事業費総額を削減できるなど、コストメリットが見込める場合については、他の制度（補助金等）と整合性を図ったうえで売却することも可能です。
16	仕様書 4(1)⑥	運転停止期間が3年以上となる工事は、どのようなものを想定されてますでしょうか。事業者として3年の停止リスクを考慮すると、どうしてもコストが嵩んでしまうため、1年に変更していただくことはできないでしょうか。	市の都合による停止期間が累計1年以上となる場合は、それ以降に発生することが想定される売電収入を補償します。 事業者都合による停止期間については、市と協議の上、決定します。
17	仕様書 4(1)⑥	市が別途、改修工事を実施する際は、必要に応じて設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置に応じること。また、設備の移設に伴う事業者の費用負担が発生した場合、各施設において1回は事業者の負担にてこれに応じること。とあるが、上記の場合、各施設に売電価格を上乗せする必要があるため、別途と考えて良いか。また、売電収入補償も別途保証いただけたらと考えて良いでしょうか。	仕様書4(1)⑤に記載しているとおり、各施設において移設に伴う費用負担が発生した場合は、1回は事業者負担とします。その際の売電価格については、契約単価に含めて提案してください。 なお、移設に伴う売電収入補償については、No.16を参照してください。

No.	質問項目	質問内容	回答
18	仕様書 4(2)②1)	施設で使用する想定容量以上の設備を設置することは可能ですか。可能であるとすれば上限等基準はありますか。	候補施設で活用することを基本としますが、余剰電力が発生した場合に売電することにより事業費総額を削減できるなど、コストメリットが見込める場合については、他の制度（補助金等）と整合性を図ったうえで提案することも可能です。 上限等基準については、施設の耐荷重等に影響のない範囲での設置は可能です。
19	仕様書 4(2)②1)	本事業で発電した余剰電力を（弊社が電力会社として）離れた他の大垣市の施設で利用する予定はありますか。	想定はしておりませんが、市のゼロカーボンに貢献する提案は可能です。
20	仕様書 4(3)③6)	「屋上等の立入りに支障が生じないこと」とありますが、避難エリアや避難通路があれば図示することは可能でしょうか。	避難場所を示すことは可能です。ただし、屋上を避難エリア等に行っている施設はありません。 詳細な設置場所等については、現地調査や契約候補者選定後の協議で決定します。
21	仕様書 4(3)③7)	既設ケーブルラックの活用は、識別できるようにすると可能でしょうか。	可能です。
22	仕様書 別紙1	小中学校が候補施設になっているが、校舎への太陽光発電設備等の設置は行わないのでしょうか。	校舎の建築年が古く、事業期間が長期となるため、今回の候補施設での設置は予定しておりません。

No.	質問項目	質問内容	回答
23	仕様書 別紙1	既に太陽光発電設備等を設置している候補施設があればご提示ください。	既に太陽光発電設備等を設置している施設はありません。
24	仕様書 別紙1	各施設指定避難所になっていますが、各施設の受入想定（規定）人数規模などはございますでしょうか。	あります。 提案資格審査結果通知後に提案資格を満たした事業者には資料を提供します。
25	仕様書 別紙1	対象施設のうち、非常用自家発電を保有・活用している施設を教えてください。	「墨俣さくら会館」と「武道館」は非常用自家発電を保有しております。
26	予想されるリスク と分担	法令・条例等の変更について、事業者負担とあるが、協議の上での対応と考えて良いでしょうか。	仕様書別紙2予想されるリスクと責任分担でお示ししているとおり、法令、条例等変更による負担者は事業者としておりますが、本仕様書に定める事項に疑義が生じたとき、又は定めのない事象が発生したときは、市と事業者において協議し決定することとします。
27	予想されるリスク と分担	維持管理関連の維持管理費の増大について、事業者負担とあるが、約20年間の物価変更リスクがあるため、協議の上での対応と考えて良いでしょうか。	原則、契約期間中の契約単価は一定ですが、急激な物価上昇等があった場合、社会情勢を鑑み協議を行います。

No.	質問項目	質問内容	回答
28	様式3	受託実績の契約書（写）は開示不可となるが、実績が確認できるプレス文等で代用可能か。	可能です。
29	—	電力シミュレーションを行うために必要な各施設の1年分のデマンドデータはご提供いただけますか。	提案資格審査結果通知後に提案資格を満たした事業者に資料を提供します。
30	—	高圧受電の施設において受電日誌（30分毎の電力量）のデータはいただけるのか。	No.29を参照してください。
31	—	各施設の30分値デマンドデータはいただけますでしょうか。	No.29を参照してください。
32	—	詳細設計の際に各施設の図面データは提供いただけたらと考えてよいでしょうか（jww等）。	建築年が古い施設についてはデータがない（紙面のみ）施設もあるため、提供可能な施設については提供します。

No.	質問項目	質問内容	回答
33	—	事業者が本事業の運用と並行（切り離して）して、電力小売り事業を行ってもよいですか。	P P A事業と小売り事業を切り離して行うことは可能です。